

須坂市水道ビジョン更新版

(概要版)



「坂田浄水場から市内を望む」

2024（令和6）年3月

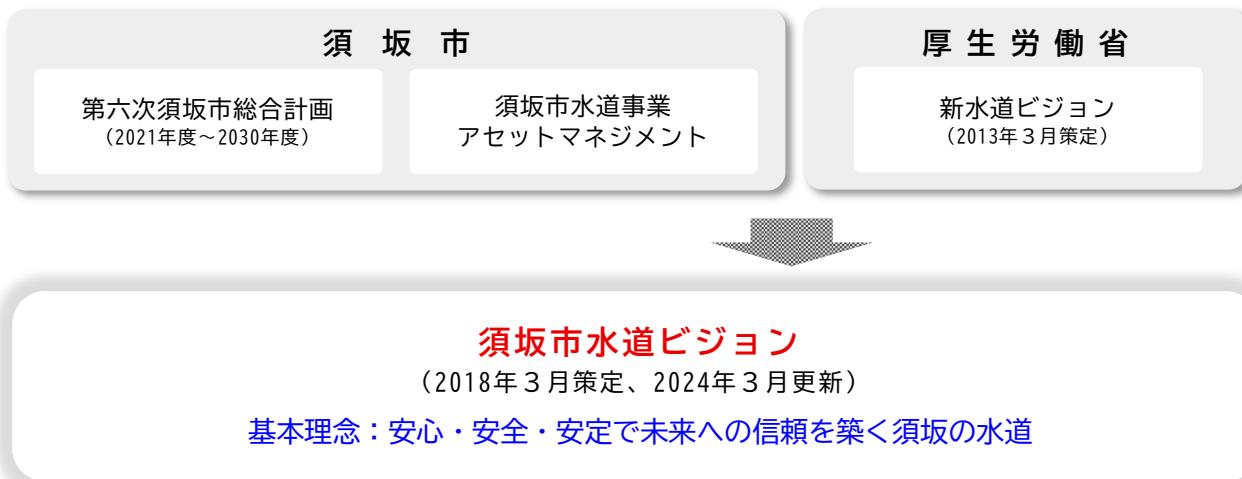
須坂市水道局

水道ビジョン更新の趣旨と位置付け

【須坂市水道ビジョン更新の趣旨】

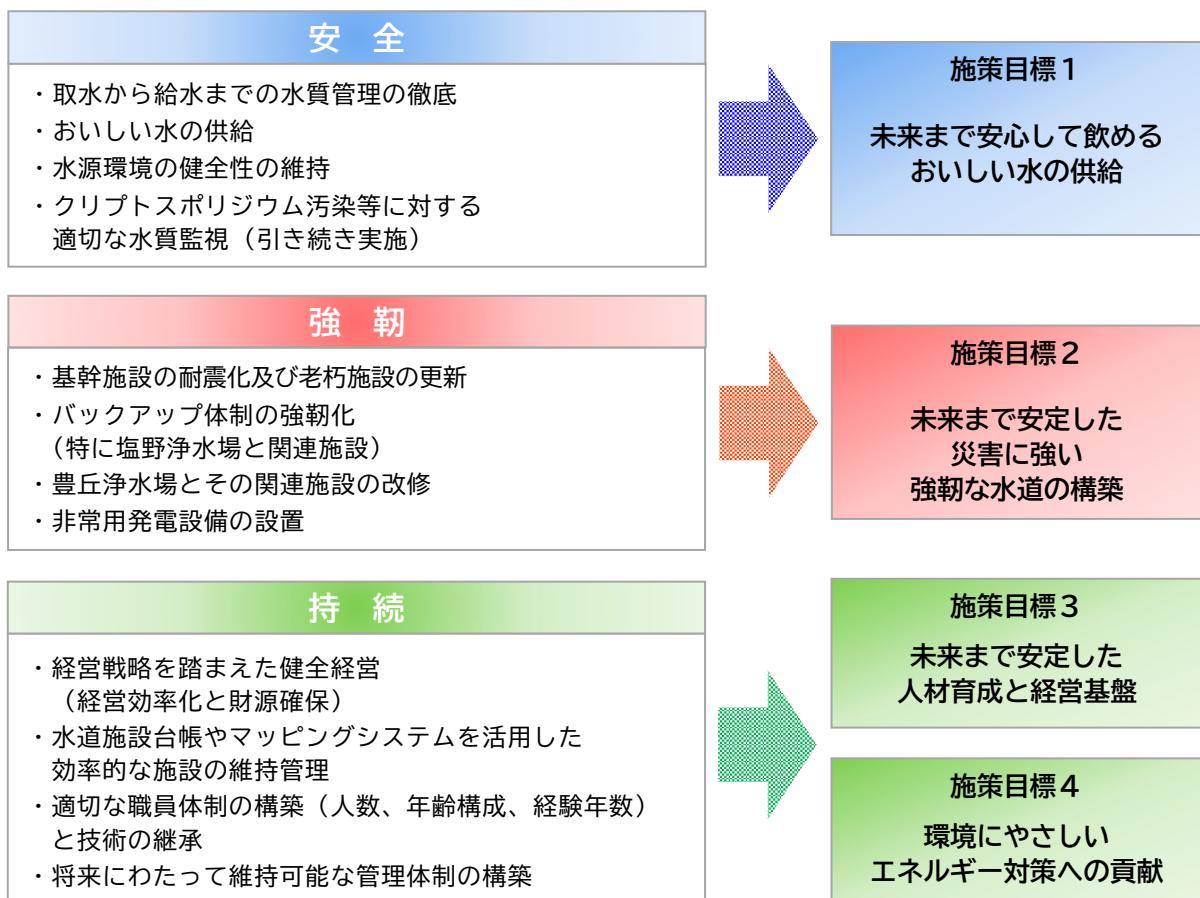
- ・須坂市では、少子高齢化に伴う給水人口の減少や自然災害の頻発などといった状況を踏まえ、水道の理想像に向けた取組をまとめた「須坂市水道ビジョン」を2018年3月に策定しました。
- ・第1期（2019～2023）の5年目となることから、事業評価（計画の評価）を行い、計画の進行状況の確認、見直し、改善策の策定を行います。

【須坂市水道ビジョンの位置付け】



課題と施策目標

【須坂市水道事業の課題】



実現施策

▼ 未来まで安心して飲めるおいしい水の供給（安全な水道）

施策1-1 水源の調査・補修及び整備

- ・たるの沢水源の整備（今後予定）
 - ・塩野水源（予備）の再整備（今後予定）
- ※その他の水源は実施要否を含め検討中

施策1-2 導水管の整備

- ・たるの沢水源導水管の整備（今後予定）
- ・第1水源から塩野浄水場への導水管の整備（要検討）

施策1-3 原水水質の管理強化

- ・水質監視機器の設置（必要に応じて）
- ・水質監視体制の強化（継続して実施）

施策1-3 淨水水質の管理強化

- ・水質監視機器の設置（必要に応じて）
- ・水質監視体制の強化（継続して実施）

▼ 未来まで安定した、災害に強い、強靭な水道の構築（強靭な水道）

施策2-1 浄水場の新設

- ・配水運用の見直しを含め再検討（当初は豊丘浄水場の新設を計画）

施策2-2 基幹施設の設備更新

- ・塩野浄水場・取水場の機械電気設備の更新（実施中）

施策2-3 配水池の増設

- ・塩野浄水池の増設（実施中）
- ・仙仁配水池の増設（今後予定）

施策2-4 送水管路の新設

- ・野辺原送水管の新設（実施済）
- ・日滝原送水管の整備（実施中）

施策2-5 老朽化した管路の更新

- ・仕切弁、減圧弁等の更新（継続して実施）
- ・塩化ビニル管、水管橋の更新（継続して実施）

施策2-6 劣化した施設の補修

- ・西原、塩野、中村配水池等の補修（施設状況を考慮して判断）

※その他の施設は実施要否を含め検討中

施策2-7 基幹施設・基幹管路の耐震化

- ・塩野浄水場や坂田浄水場等、基幹施設の耐震化（今後予定）

施策2-8 非常用発電設備の整備

- ・塩野浄水場への非常用発電設備の設置（実施済）

※その他の施設（仙仁浄水場等）は設備の必要性を含め検討中

▼ 未来まで安定した人材育成と経営基盤（水道サービスの持続と継続）

施策3-1 水道事業経営の健全化

- ・アセットマネジメント手法の活用による投資計画の策定（継続して実施）
- ・適正な水道料金の設定（継続して実施）

施策3-2 技術の継承

- ・人材の確保と育成（継続して実施）
- ・施設台帳等を活用した施設情報の管理（継続して実施）

▼ 環境にやさしいエネルギー対策への貢献（水道サービスの持続と継続）

施策4-1 効率的な施設の導入

- ・配水システムの効率化（豊丘浄水場系の配水運用の見直し等）
- ・施設の統廃合や適正規模での更新（継続して実施）

事業計画

第1期（2019～2023）
：早急に対応する課題

第2期（2024～2028）
：目標年度までに取り組む課題

第3期（2029～）
：将来に向けて取り組む課題

・水道ビジョン策定当初は、第1期計画として、新豊丘浄水場の新設や配水池の増設などを行い、第2期以降に基幹施設や管路の耐震化などをを行うこととしていました。

・第1期計画期間において、須坂長野東インターインジ周辺地区の開発に伴う管路整備や、塩野浄水場・取水場の機械電気設備の更新を優先させる必要があったことなどから、一部の事業を先送りしました。また、浄水場の新設に関しては、その必要性を含めて再検討します。

・水質管理の強化や効率的な施設の導入に関しては、将来にわたって継続的に取り組んでいく必要があるため、継続事業として位置づけます。

施策目標		主な事業	計画	第1期 2019～2023 (R01～R05)	第2期 2024～2028 (R06～R10)	第3期 2029以降 (R11以降)
安全	未来まで安心して飲めるおいしい水の供給	水源の調査・補修及び整備	当初			
		見直し				
		導水管の整備	当初			
		見直し				
		原水水質の管理強化	当初			
		見直し				
		浄水水質の管理強化	当初			
		見直し				
		浄水場の新設	当初			
		見直し				配水システムの見直し含め再検討
強制	未来まで安定した災害に強い強制的な水道の構築	基幹施設の設備更新	当初			当初は計画なし
		見直し				
		配水池の増設	当初			
		見直し				
		送水管路の新設	当初			
		見直し				
		老朽化した管路の更新	当初			
		見直し				
		劣化した施設の補修	当初			
		見直し				
持続	未来まで安定した人材育成と経営基盤	基幹施設・基幹管路の耐震化	当初			
		見直し				
		非常用発電設備の整備	当初			
		見直し				
		水道事業経営の健全化	当初			
	環境にやさしいエネルギー対策への貢献	技術の継承	当初			
		見直し				
		効率的な施設の導入	当初			
		見直し				

※ 当初：2018(H30)年3月の須坂市水道ビジョン策定当初の事業計画

※ 見直し：今回の更新版策定に見直した後の事業計画

財政収支の見通し

- ①浄水場や管路といった水道施設を健全に維持するための資金（資産維持費）を確保するため、段階的に水道料金の適正化を図っていく必要があります。
今後20年間で現在の水道料金から35%程度の上昇が必要と見込まれます。
- ②上記①のとおり資産維持費を確保することにより、企業債の借入を抑制しつつ老朽施設を更新していくことが可能となります。企業債の未償還残高も減少していくこととなるため、将来の世代に残す借金が少なくなります。
- ③水道料金の適正化を図っていく中で、一時的には給水原価（水道水1m³当たりの給水にかかる費用）が供給単価（水道水1m³当たりの料金収入）を上回ることもあると考えられますが、長期的には給水原価を供給単価が上回ることとなり、健全な事業経営を継続していく見込みです。

須坂市水道ビジョン更新版（概要版）

2024（令和6）年3月

須坂市水道局

須坂市役所 〒382-8511 長野県須坂市大字須坂1528番地の1

TEL. 026-245-1400（代表） FAX. 026-246-0750